

令和元年度第2回八潮市防災会議 会議録

1 開催日時及び場所

日 時 令和2年1月30日（木） 午後2時から午後3時まで
 会 場 八潮市民文化会館（八潮メセナ） 2階 集会室

2 防災会議の流れ

1 開 会

2 あいさつ

3 議 事

- ・八潮市地域防災計画の修正について
 パブリックコメントの実施結果と意見の反映内容について

4 その他

- （1）指定緊急避難場所の指定について
- （2）令和元年台風第19号における市の状況について

5 閉 会

3 委員の出席状況

八潮市防災会議委員

号	区分	機関名	役 職	氏 名	出欠代
1号 委員	指定地方 行政機関	国土交通省関東地方整備局 江戸川河川事務所	所長	中村 伸也	代
		厚生労働省埼玉労働局 春日部労働基準監督署	署長	塩野 七重	欠
2号 委員	県の機関	埼玉県東部地域振興センター	所長	酒井 英治	代
		埼玉県越谷県土整備事務所	所長	木崎 秀夫	代
		埼玉県草加保健所	所長	長棟 美幸	代
3号 委員	警察の機関	埼玉県草加警察署	署長	新井 共実	代
4号 委員	市の機関	八潮市	副市長	宇田川 浩司	出
			企画財政部長	前田 秀明	出
			総務部長	會田 喜一郎	出
			健康福祉部長	香山 庸子	出
			子育て福祉部長	遠藤 忠義	出
			生活安全部長	武内 清和	出
			市民活力推進部長	鈴木 圭介	出

号	区分	機関名	役職	氏名	出欠代
			建設部長	荒川 俊	出
			都市デザイン部長	中村 史朗	出
			水道部長	大山 敏	出
			教育総務部長	荒浪 淳	出
5号 委員	教育機関	八潮市教育委員会	教育長	石黒 貢	出
6号 委員	消防機関	草加八潮消防組合	消防長	浅井 厚紀	代
		八潮市消防団	団長	大久保 誠	出
7号 委員	指定公共機関又は指定 地方公共機関	日本郵便(株) 草加郵便局	局長	加瀬 秀一	代
		東日本電信電話株式会社 埼玉事業部 埼玉南支店	支店長	加藤 咲子	出
		東京電力パワーグリッド(株) 川口支社草加事務所	所長	小川 優	出
		東京ガス(株) 東部支店	支店長	中塚 千恵	出
		首都圏新都市鉄道(株) 北千住駅務管理所	所長	鈴木 泰久	欠
		首都高速道路(株) 東京東局	土木保全部長	崎濱 秀仁	代
		東武バスセントラル(株)	運輸統括部業務課長	深津 光市	代
		(一社) 埼玉県トラック協会 草加支部	支部長	加藤 正道	出
		(一社) 草加八潮医師会	会長	佐藤 達也	出
8号 委員	自主防災組織又は学識 経験者	八潮市自主防災組織 連絡協議会	会長	金子 政雄	出
		埼玉県立大学保健医療福祉 学部	教授	梅崎 薫	欠
		(福) 八潮市社会福祉協議会	係長	増田 朋美	出
		八潮市食生活改善推進会	会長	北嶋 初江	欠
		八潮市くらしの会	副会長	会田 幸子	出
		八潮身体障害者福祉会	会長	伊藤 雅子	出
		特定非営利活動法人 WISH8	代表理事	籠倉 正美	出
9号 委員	特に市長が 認める者		公募	会田 博	出
			公募	落合 昌子	出

4. 傍聴人数

1名

5. 議事結果

事務局から議事について説明し、見直しの承認を受けた。

- ・八潮市地域防災計画（令和元年度修正）（案）について
パブリックコメントの実施結果と意見の反映内容について

6. 議事内容

八潮市防災会議条例第3条第3項の規定に基づき、本会議の会長である大山市長が議事を進行。

議事 八潮市地域防災計画の修正について

会長

議事 八潮市地域防災計画の修正について、事務局から説明をお願いする。

事務局

資料に基づき説明。

【資料1】パブリックコメントの実施結果と意見の反映内容について

会長

事務局の説明に対してご意見はありますか。

委員

異議なし

会長

それでは案のとおり見直す。これまで2年間にわたり八潮市地域防災計画の見直しを行ってきた。委員の皆様におかれましては、ご多忙の中、会議にご出席いただき、また、貴重なご意見を頂きまして、誠にありがとうございました。

なお、現在、埼玉県でも地域防災計画の見直しを行っており、本来だと今年度に修正が完了する予定であったが、台風19号の検証結果を盛り込むため、来年度中の見直しとなると伺っている。

上位計画である埼玉県地域防災計画が修正された後には、八潮市地域防災計画においても、見直す必要があると考えている。

さらに、台風19号のような災害が頻発している現在において、国は、いかなる大規模災害が発生しても、強くしなやかな国民生活の実現を図る国土強靱化の取組を推進している。本市においても、市民が安心して住み続けられるまちづくりを実現するため、国土強靱化地域計画について、検討したいと考えている。

今後も、委員の皆様にご協力をお願いすることがあるかと思うので、その際は、よろしく願いいたしたい。

その他（１）指定緊急避難場所の指定について

会長

その他（１）指定緊急避難場所の指定について、事務局から説明をお願いします。

事務局

資料に基づき説明。

【資料２】指定緊急避難場所の指定について

会長

事務局の説明に対してご意見はありますか。

委員

特になし

会長

それでは、指定緊急避難場所の指定についての説明は、以上とさせていただきます。

その他（２）令和元年台風第１９号における市の状況について

会長

その他（２）令和元年台風第１９号における市の状況について、事務局から説明をお願いします。

事務局

資料に基づき説明。

【資料３】令和元年台風第１９号における市の状況について

会長

ただ今、事務局から、令和元年台風第１９号における市の状況について説明があったが、台風第１９号の際には、非常に多くの市民の方が早めに避難されたということで、災害対応については課題が出てきている。皆様にもご意見をいただければありがたい。

初めに江戸川河川事務所から、今年の台風第１９号を踏まえ、今後の課題や現在、取り組まれている事業などがあれば、お聞かせいただきたい。

委員

台風第１９号の際、関東地方整備局管内では、４河川、９箇所が決壊、８河川、１６箇所で越水・溢水の被害が発生した。江戸川河川事務所の管内に関しては、江戸川で警戒レベル２相当の氾濫注意水位を超過した。同じく中川、綾瀬川については、警戒レベル４相当の氾濫危険水位を超過した。幸い江戸川河川事務所管内では大きな被害は発生しなかった。これについては、首都圏外郭放水路等、従来からの総合的な治水対策の取り組みによって低減できたと思っている。

ソフト面について、江戸川河川事務所では、洪水予報、水防警報等、ホットラインなどを活用して水位の状況、今後の見通しについて八潮市に情報提供をした。今後もホットライン等の取り組みを通

して適切に情報提供を行いたい。

今後は、堤防の整備といったハード対策を進めていくとともに、減災対策協議会の場を用いて情報共有等を図りたい。ご協力をお願いしたい。

会長

貴重なご意見ありがとうございました。

次に、埼玉県内では、川越市や東松山市で浸水被害が発生しているが、被災現場の状況やその後の対策、埼玉県の取り組みなどがあれば聞かせたい。

委員

12月23日までに県が取りまとめた状況について説明する。県の対応としては、10月11日18時過ぎに情報連絡室を設置し、被害情報の収集等を開始した。12日10時に災害即応室、同日19時に災害対策本部を設置、12月23日に災害対策本部を閉鎖するまで、被害情報の収集や応急対策等を継続した。本部の設置に合わせて、10月12日から12月23日まで、県内の地域振興センターに支部を設置し、管内市町村の情報収集や支援を実施した。また、13日3時には、災害情報に対する問い合わせに対応するため「災害情報相談センター」を設置し電話相談を行った。

さらに県内4か所の防災基地を開設し、毛布などの備蓄物資の支援を実施した。防災ヘリコプターの救助活動としては、県内の上空偵察、救出・救助とともに、緊急消防援助隊として、福島県、長野県の上空偵察、救出・救助を実施した。

次に人的支援として、県職員を市町村情報連絡員として、さいたま市を除く62市町村に、延べ78人を派遣して市町村の被害状況や主な対応方針について情報収集を行った。

さらに「彩の国災害派遣チーム」として、県職員と市町村職員を東松山市、坂戸市、川越市の3市に派遣した。川越市に派遣した際には、同じ春日部支部である八潮市からも住家の被害認定調査支援にご協力いただいた。

防災減災対策も重要だが、災害発生時にいかに的確に対応するか、その体制づくりの重要性を再認識させられた。危機管理防災部においては、今回の経験を教訓として今後の災害対応に生かすため、市町村など関係機関で実施したアンケート結果を参考に、初動、応急対応等の課題の洗い出しや検証を実施し、必要な見直しを行っていく。今後ともよろしくをお願いしたい。

会長

貴重なご意見ありがとうございました。続いて、台風第19号では、第15号に続き、停電被害が発生しているが、災害時における停電の原因調査や復旧作業は、困難であることが伺える。

東京電力パワーグリッド株式会社から、今回の対応で苦慮した点や今後の課題などについて聞かせて欲しい。

委員

台風第15号、第19号における停電復旧対応についてご説明する。

停電被害は、台風第15号では、最大で934,900軒、台風第19号では、最大で435,600軒あった。台風第15号では、千葉県での復旧に2週間ほどを要したが、千葉県を除く各都県の停電は、3日以内におおむね解消している。

台風第 15 号の通過後の最初の報道で「停電は 3 日間で復旧する。」としたのは、過去に、台風第 15 号よりも大規模な停電が発生した災害でも、3 日間程度で復旧した経験を基に発表したためである。

台風第 15 号と第 19 号の停電の原因には、倒木や飛来物等による断線があったが、倒木等をどこが撤去するのかといった課題があったほか、道路が寸断されたことで、復旧作業に遅れが生じた。今後、倒木等の障害物の除去については、関係機関と調整を行っていきたい。

東京電力の管内では、配電系統を複数確保しており、ある地点で事故が発生しても他のルートから遠隔操作で復旧できるようになっているが、房総半島は、山間や海岸線に町の中心部が多く、複数のルートを確認するのが難しいため、復旧に時間がかかった。現場調査は、目視だけではなくドローンを活用するなど、効率的に行いたい。

また、東京電力では、電気を起こす発電機車を保有している。台風第 15 号、第 19 号の時には他の電力会社からも応援してもらった。発電機車は、排水機場や病院など、社会的に重要な施設を優先的に配備する。避難所や介護施設、保育所では、電気自動車活躍した。今後は、家の中の配電線を手直しすることで通常時にも非常時にも使えるようにするなど、電気自動車の活用の幅を広げる工夫が大切ではないか。

会長

貴重なご意見ありがとうございました。同じく、通信インフラの事業を展開している東日本電信電話株式会社から、今後の災害対策について意見などがあれば聞かせていただきたい。

委員

インフラの復旧状況は先ほどの送電線と同じような状況であったと思う。特に市民の皆さん向けに行っていることについて紹介したい。

台風第 15 号の時に皆さんから「対応が遅れた」という声もあったので、台風第 19 号の時には 3 日前に社内に災害対策本部を立ち上げた。各自治体に困っていることはないかを確認し、一部の市にはリエゾンとして職員を派遣した。

避難所開設の段階では、避難所に特設公衆電話を設置して使用できるようにした。また、通信が困難なところでは衛星電話等を活用した。千葉県などでは故障修理の対面受付も実施した。

市民の皆さんに使用していただけるサービスとして 171 の災害用伝言ダイヤルがある。災害時に電話番号を登録することでメッセージを預け、聞くことができ、携帯電話でも IP 電話でも使用可能である。日頃からどの電話番号で登録するのかを話し合っていたきたい。毎月 1 日と 15 日には体験利用できるので、ぜひ活用してもらいたい。

会長

貴重なご意見ありがとうございました。他に皆様からご質問又はご意見はありますか。

委員

冒頭で市長が言われたように、最近自然災害が各地で発生しているが、市民の方に防災意識を高めていただく必要があると考えている。八潮市の環境を見ると中川、綾瀬川が豪雨災害に関係する河川である。地震であれば、首都直下地震や南海トラフ地震が挙げられる。八潮市は軟らかい地盤なの

で液状化の危険性があると思う。八潮市における災害の危険性を市民の方に知ってもらい、防災意識を高めていただくことが大切である。防災意識は、災害発生時に一時的に高まることはあっても長続きしない場合が多いので、行政の方から地震や水害の災害に対するシンポジウムや講演会を取り入れてもらいたい。

会長

貴重なご意見ありがとうございました。意見にもあったように、埼玉県の一部は災害が少ない地域で、市民の皆様からも「八潮市には災害が来ない。安全な街で良かった。」という言葉が聞かれる。その際には、私の方から「それは違う。たまたま災害が来ていないだけ」という話をしていく。

パブリックコメントにもあった備蓄品の話や、何を持って避難すればよいのか、などを平時から考えていただきたいと思います。

今年、自主防災組織と懇談を深めながら、地域の防災意識を高めていくことを目標にして頑張りたい。他にいかがか。

委員

資料3の「7課題・検討」に、職員の方の知識、経験の不足とあるが、自主防災組織では、様々な活動をしている。これからの八潮市のまちづくりとして、若い世代から「共助」を進めていくためにも、市の職員の方に自主防災組織等の活動に参加していただきたい。

会長

貴重なご意見ありがとうございました。市で検討していきたいと思う。
他にご質問又はご意見はありますか。

委員

特になし

会長

皆様の貴重なご意見を踏まえてこれからの防災対策を進めていきたい。
以上で、本日の議事を終了する。

-以上-